

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 24 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

■ 大学の概要 ————— 1

■ 全体的な状況 ————— 5

I 業務運営・財務内容等の状況 ————— 11

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 組織運営の改善に関する目標 11
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 13
- 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 14

(2) 財務内容の改善

- ① 資源配分に関する目標 16
- ② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 17
- ③ 経費の抑制に関する目標 18
- ④ 資産の運用管理の改善に関する目標 19
- 財務内容の改善に関する特記事項 20

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- ① 評価の充実に関する目標 22
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 23
- 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 24

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 25
- ② 安全管理に関する目標 26
- ③ 法令遵守に関する目標 27
- ④ 広報活動の充実に関する目標 28
- その他の業務運営に関する特記事項 29

II 予算、収支計画及び資金計画 ————— 31

III 短期借入金の限度額 ————— 31

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ————— 31

V 剰余金の使途 ————— 31

VI その他 ————— 32

- 1 施設・設備に関する計画 32
- 2 人事に関する計画 34

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） ————— 35

(1) 現況 (明示のないものは平成23年度末現在の状況)

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町

③役員の状況

学長 福田 秀 樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事数 8名
監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
(研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科
(乗船実習科) 乗船実習科
(研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
(重点研究部、遺伝子実験センター、バイオケミカル研究センター、内海環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォサイエンス研究センター)
(附属学校園) 附属幼稚園、附属小学校、附属住吉小学校、附属明石小学校、附属中等教育学校(住吉校舎)、附属中等教育学校(明石校舎)、附属特別支援学校
(附置研究所) 経済経営研究所
(附属図書館) 附属図書館
(附属病院) 医学部附属病院
(学部等の附属施設) 医学研究科附属動物実験施設、医学研究科附属感染症センター、人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、農学研究科附属食資源教育研究センター、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸、経済経営研究所附属企業資料総合センター
(学内共同教育研究施設等) 情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境管理センター、保健管理センター、キャリアセンター、神戸ハイテクノロジー研究・人材育成センター、統合研究拠点
(機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構

⑤学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)

学生数 18,326名 (内留学生 870名)

[学部 11,951名 (内留学生 111名) 研究科 4,779名 (内留学生 759名)]

乗船実習科 51名 附属学校 1,545名]

教職員数 3,417名

[教員 1,633名 職員 1,784名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立(明治35年)から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導の人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

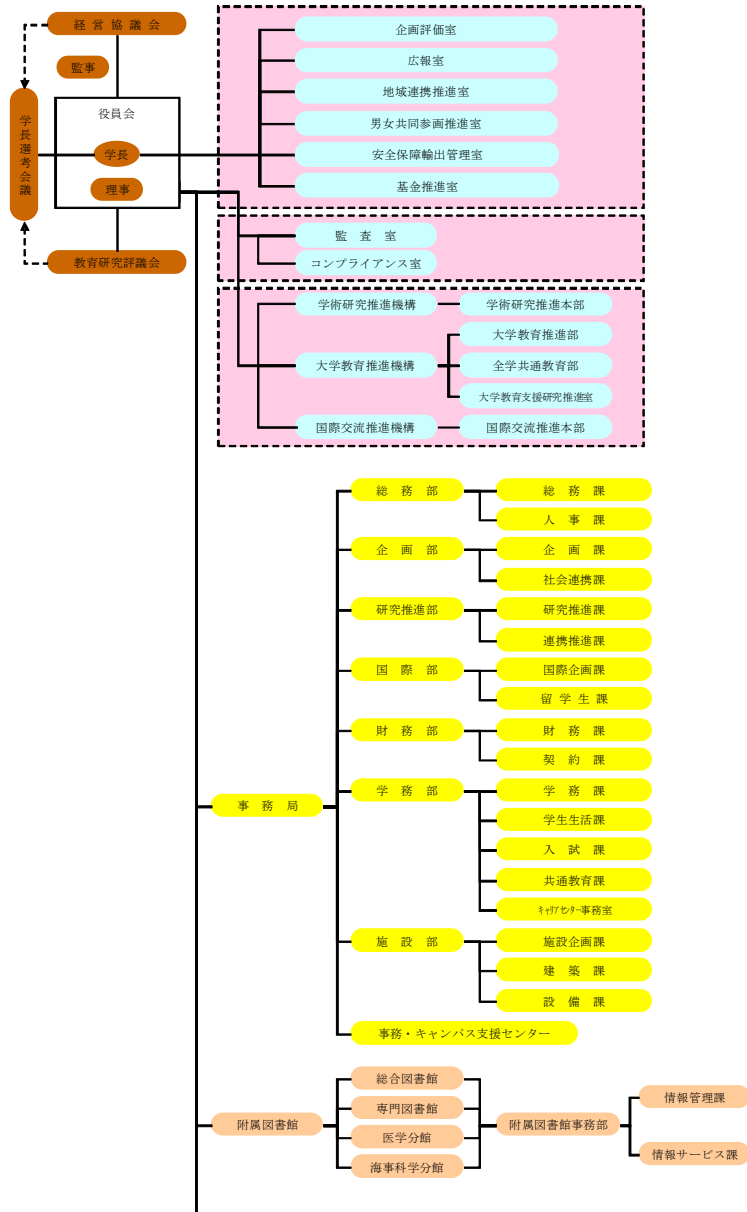
教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

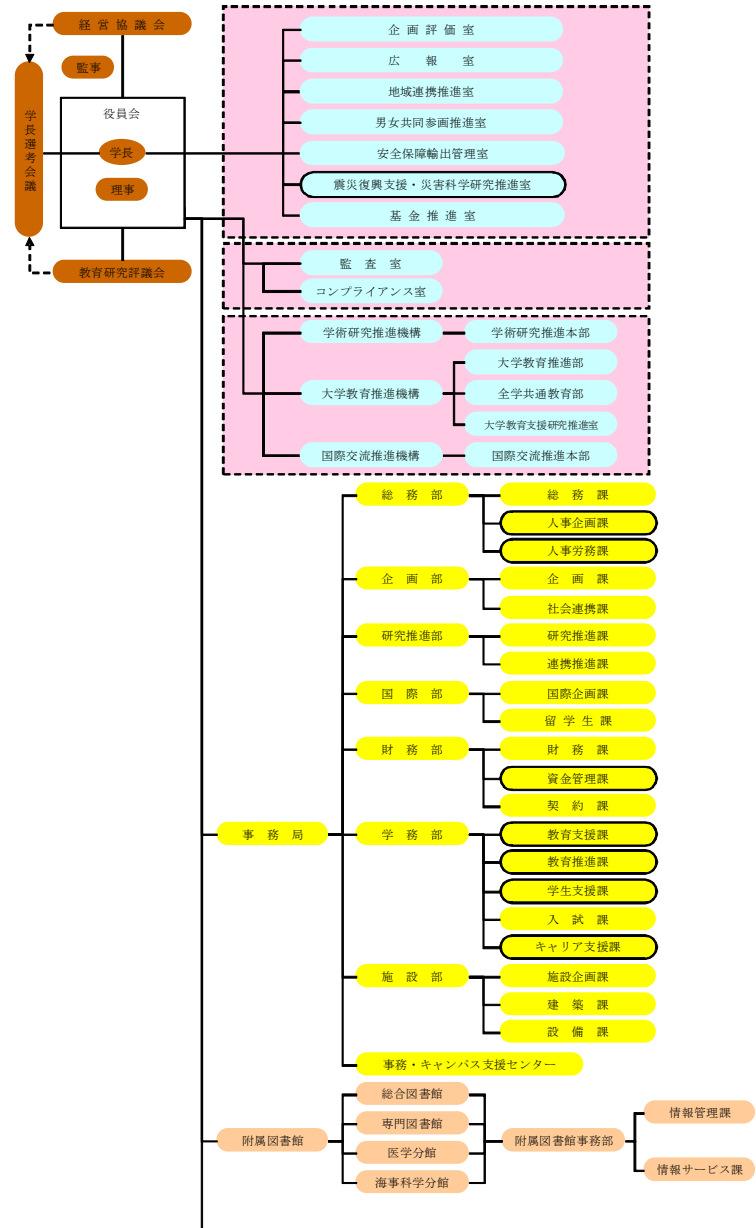
(3) 大学の機構図

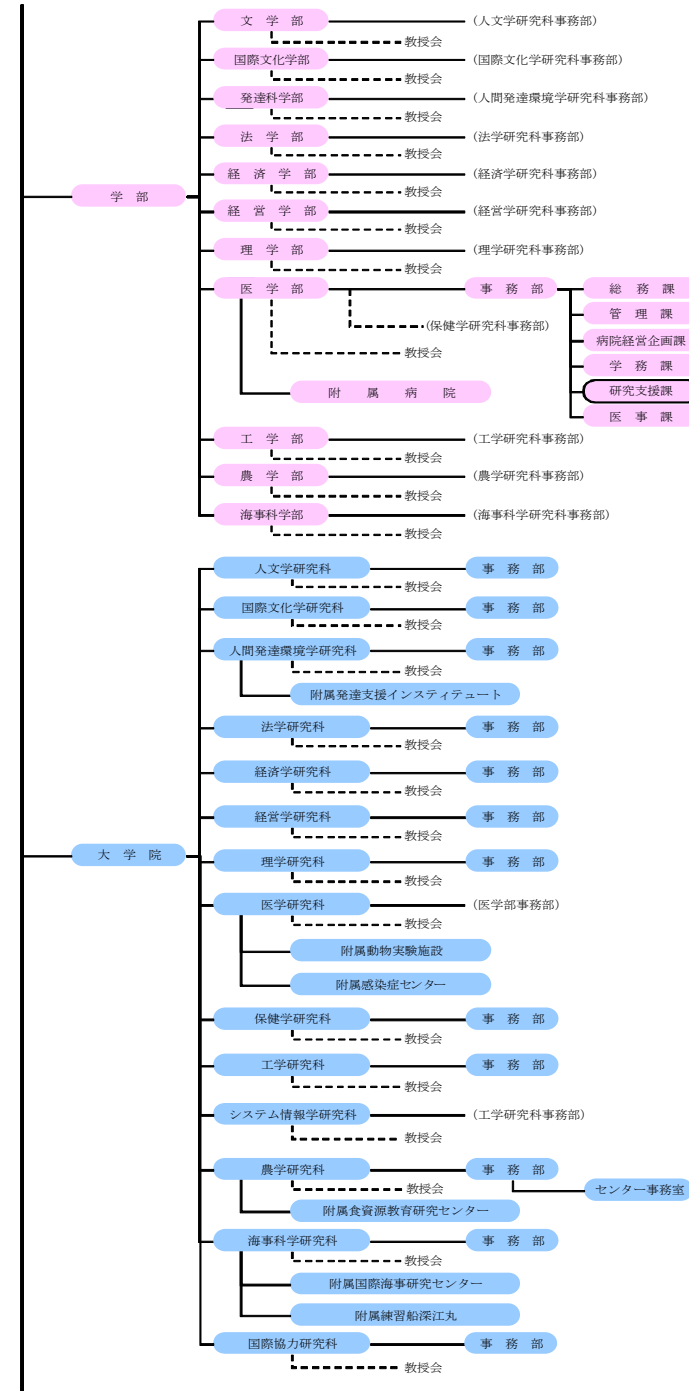
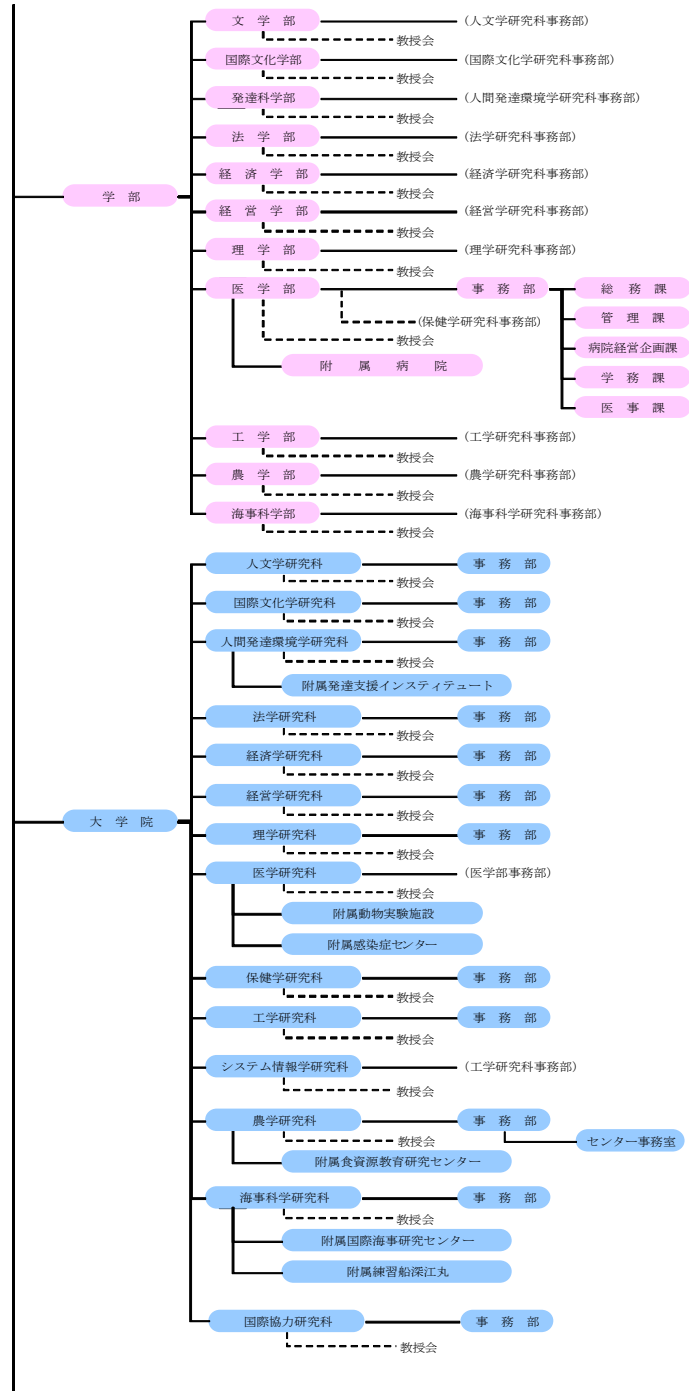
平成22年度（平成23年3月末時点）

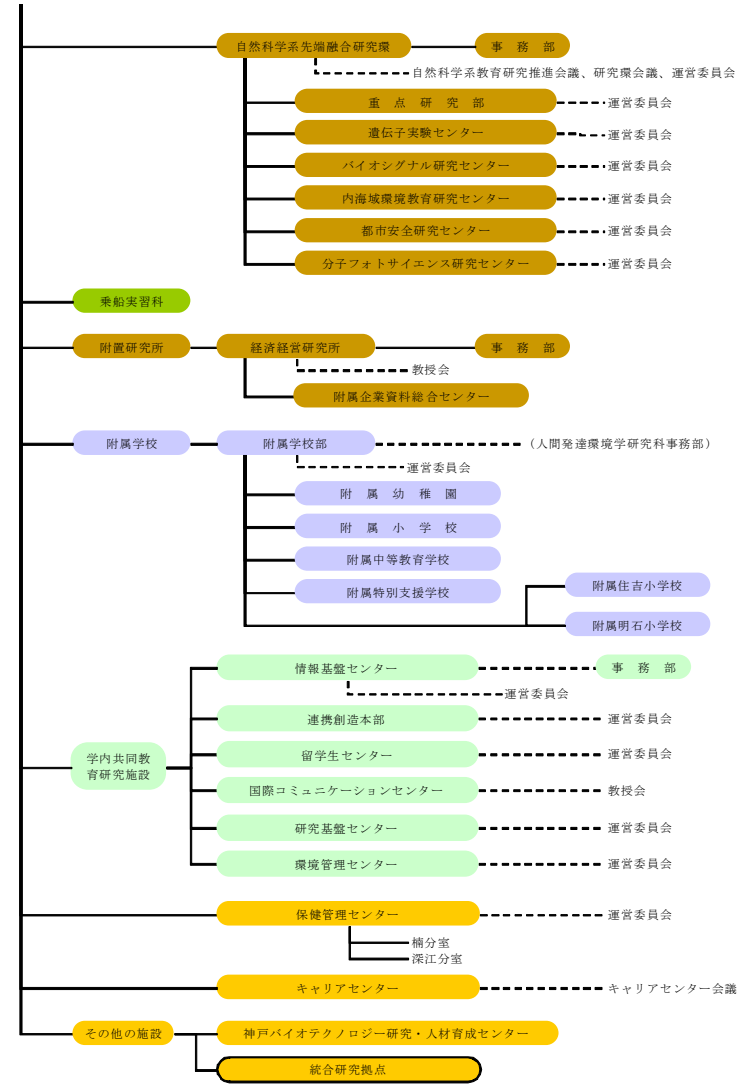
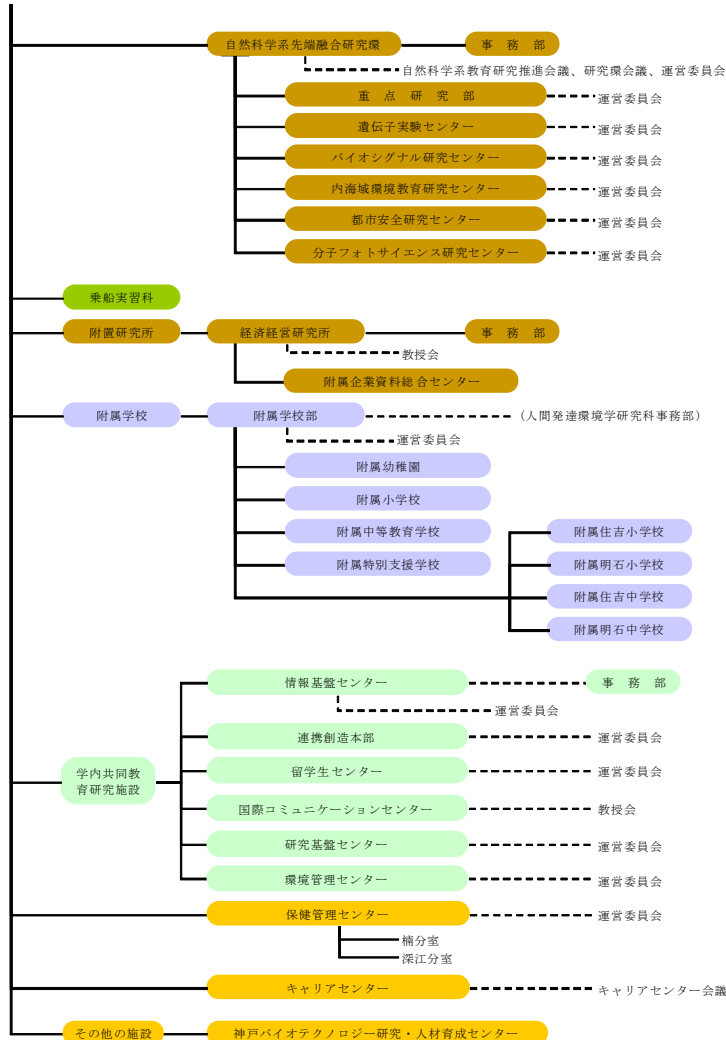


平成23年度（平成24年3月末時点）

※線囲いは変更箇所







神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902(明治35)年）から数えて、平成24年には110周年を迎える歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

第1期中期目標期間に加え平成22年度までにおいて、教育面では、教養教育や1年次教育等の充実を図るとともに、大学教育推進機構の改組による全学の教育実施体制及び教育評価体制の強化や、教員のFDにつながる全学共通教育ベストティーチャー賞による表彰等を実施し、教育の質の向上に向けた取組を行った。また、学生の就職支援を含めたキャリア支援教育も充実させてきた。

研究面では、グローバルCOEプログラム等により世界水準の研究を推進するとともに、全学の先端融合研究を推進する「神戸大学統合研究拠点」を京速コンピュータ「京」の隣接地に整備したり、若手研究者育成のため、新たに「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を創設したりするなどした。

社会連携・国際交流等の面では、本学の産学官連携活動を推進するため、「連携創造本部」を設置したり、EUとの国際的な教育研究交流活性化を目指したEUIJ関西の活動を推進するなどしてきた。特に、平成18年度は欧州委員会のジョゼ・マヌエル・バラゾ委員長、平成22年度にはヘルマン・ヴァンロンパイ欧州理事会議長（EU大統領）の二度にわたる講演会開催等は、EUと我が国の相互理解の推進に寄与している。

また、医学部附属病院における経営改善や、附属学校の再編等を推進している。

業務運営の面では、学長のリーダーシップによる人件費及び物件費の重点配分や、本学のミッションや社会的ニーズ等を踏まえた教育研究組織の見直し（人文・人間科学系研究科及び自然科学系研究科の改組等）、業務の効率化・合理化、職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援する男女共同参画の推進等を実施してきた。

財務内容の改善の面では、外部資金の増加に向けた啓発活動や事務局のコスト削減プロジェクト等を推進し、効果を上げてきている。

そのほか、「神戸大学情報データベース(KUID)」の活用による自己点検・評価活動、施設マネジメント、危機管理・安全管理に係る取組、及び同窓会との連携による神戸大学基金の充実等の取組を推進してきた。

平成23年度においては、「神戸大学ビジョン2015」及びその実績を踏まえ、高度の教育研究とイノベーションの推進に中核的な役割を果たす「ナショナルセンターとしての機能」をさらに強化するとともに、地域振興に不可欠な「リージョナルセンターとしての機能」を抜本的に強化するため、独自の取組として「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～ [平成23年度]」の作成・分析を行い、「国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから】—神戸大学ビジョン2015

の実現に向けた今後の展開—」をまとめた（平成24年4月に公表）。

http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/outline/pdf/kobe-u_data-2012.pdf

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-chart.pdf>

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-contents.pdf>

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に取り組んでいる。

■全学部・研究科におけるディプロマ・ポリシー策定とカリキュラム・ポリシーの策定

○ 全学部・研究科においてディプロマ・ポリシーを策定するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を実施するためのカリキュラム・ポリシーを策定した。

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/charter/diploma-policy/index.html>

■FDの推進と教育の質向上のための評価に係る取組

○ 授業及び研究指導の内容・方法を改善し向上するための体系的かつ組織的なFDを実施するため、「神戸大学の教育推進に関するFDガイドライン」を策定した。また、「教育の質向上のための評価指標」に基づき、各研究科の平成22年度までの取組実績及び平成23年度以降の取組予定について調査・分析し、各研究科において点検・評価を実施する際の方針である「教育の質向上のための評価指標に基づく評価方針」を策定した。

○ 上記ガイドライン及び方針に基づき、各部局におけるFD活動を月毎にまとめたFDカレンダーを神戸大学Webサイトへ掲載して、学内の効果的な取組等について情報共有を図るとともに社会への公表を行った。

<http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/fdcalendar/fdcalendar5.html>

■就職支援体制の充実

○ 博士後期課程在籍の学生及びポストドクに対して就職支援ニーズ調査と個別ヒアリングを行った上で、博士号を取得する過程で培われた力を研究機関や民間企業等でどのように役立てることができるかを示すことを目的とした博士号取得者による講義やセミナーを、文系と理系に分けて開催したり、東京オフィスにおいてキャリアアドバイザーを常駐させ、相談期間を5月末から7月末まで延長したりするなど就職活動を支援した。

○ 留学生就職支援の一環として「留学生のためのグローバルキャリアセミナー2011」を開催した。本セミナーは、企業と留学生の双方で定着してきており、参加企業数は過去最高となった。

○ 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」

による活動を続けてきたボランティア支援の成果をさらにキャリア形成の深化・拡充につなげるため、キャリアセンターを改組し、平成24年度からキャリア支援部門とボランティア支援部門の2部門制とすることを決定した。

■グローバル人材育成に寄与する国維寮の改修

- 日本人学生と外国人留学生の日常的な交流が可能な、グローバル人材の育成に寄与する住環境の整備を目的に、平成22年度に策定した「学生寮整備基本方針」に基づき、老朽化した国維寮を改修し、平成23年10月以降、日本人学生4名及び外国人留学生60名が入寮した。

【研究に関する取組の状況】

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけでなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開した。将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出や、世界への研究成果の発信に努めるとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組んでいる。

■分野横断的な学術研究推進体制の構築

- 分野横断的研究や新領域の研究を推進するため、神戸ポートアイランドの京速コンピュータ「京」の隣接地に「神戸大学統合研究拠点」を設置した。本拠点には、分子から宇宙に至るまでの広範囲なスケールの学術研究を進展させる目的で、自然科学系を中心とした8プロジェクトが入居し、研究活動を行っている。平成23年度は、本拠点に入居する各研究グループリーダー、サブリーダー及び拠点長、副拠点長、連携創造本部戦略企画部門長で構成する統合研究拠点連絡会議を設置し、分野の異なる各研究グループが情報交換等を行う体制を整備した。



また、研究交流及び研究成果の発信の場として、国際会議・シンポジウム・講演会・研究会・研究会等に利用できるコンベンションホールの建設を進めた。(平成24年4月供用開始)

- 「 π -CAVE(3次元可視化装置)を使った大規模データの可視化研究」及び「超並列固有値計算ライブラリの開発」の京速コンピュータ「京」を活用した2つの共同研究を統合研究拠点において推進するため、平成24年3月29日に理化学研究所計算科学研究機構と「施設の利用に関する覚書」を締結した。
- 現在の日本の企業や産業の国際競争力を強化するという喫緊の課題、国際的な活動を先導的に果たすリーダーの養成といった重要な課題に対応して、グローバルな視野を有した世界的なリーダーを育成するため、学際融合教育研究における全学的な推進組織として、新たに「学際融合教育研究推進組織」を学



則上に位置付け、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、及び経済経営研究所の社会科学系5部局が有機的に連携し、実践的課題の解決のためのプロジェクト等に取り組む場としての「社会科学系教育研究府」を平成24年4月に設置することを決定した。

■「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」プログラム

- 文部科学省のイノベーションシステム整備事業「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」プログラムにおいて、本学の「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」が継続課題として決定された。協働企業14社との連携のもと、バイオマス増産や有用生物資源の取得を得意とする農学と、物質生産の効率化やプロセス化を得意とする工学の広範囲な学術領域を融合させ、バイオマスから「次世代燃料・化成品原料」、「バイオプラスチック・バイオ繊維」、「バイオフィンケミカル」等の多様な製品群を低環境負荷型で作り出すバイオプロダクションの実現を目指す研究を推進した。

■研究者の海外派遣

- 学長のリーダーシップにより創設した「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を活用し、計画に基づき計20名(制度を創設した平成21年度から通算で42名)を海外へ派遣し、研究する機会を与えた。派遣期間終了後には報告会を開催し、海外での研究成果等のフィードバックと若手研究者の士気高揚を図った。

■六甲台地区における動物実験施設整備計画の策定

- 動物実験における安全管理の強化のため、六甲台地区における動物実験施設の一元化に向けた改修計画及び運営体制について、検討ワーキンググループで検討を行い事業整備計画(案)を策定した。

【社会連携・国際交流に関する取組の状況】

教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元することに取り組んでいる。

<国際交流の取組>

■EU圏の高等教育機関等との関係強化

- 平成22年度に開設したベルギーの神戸大学ブリュッセルオフィスを拠点とした活動を推進した。
平成23年9月にはブリュッセルにおいて、本学主催の神戸大学ブリュッセルオフィス第2回シンポジウム「巨大災害に強い安全社会の構築に向けて」を開催し、本学を中心とする日本の研究者と欧州の研究者が東日本大震災について報告と議論を行うとともに、現地学生と本学学生がテレビ会議システムを用いて参加するワークショップも開催した。
また、平成24年3月にはブリュッセルにおいて、国際会議「日欧における少子高

「高齢化問題とニュー・ビジネス・オポチュニティー」(本学経済学研究科とEUインスティテュート関西(以下「EUIJ 関西」(※))及び欧州経済社会評議会の共催)を開催し、本学教員のみならず、本学学生6名が参加した。

さらに、ブリュッセルオフィスでは神戸大学の各研究科がワークショップ等を積極的に開催しており、平成23年度には5件のワークショップを開催した。

(※) 欧州委員会の資金援助により設立された神戸大学・関西学院大学・大阪大学からなるコンソーシアム。平成17年から活動開始。

- 日本・EU 研究のネットワーク構築のための常設・包括的な戦略拠点として、「神戸大学 EU 総合学術センター」を設置した。平成24年1月には、EUIJ 関西の協力を得て、「グローバル時代における EU・アジア関係」と題し、ヨーロッパ及びアジアから研究者を招へいた国際会議を開催した。
- 平成23年11月に文学部・人文学研究科がイギリス・オックスフォード大学ハートフォードカレッジと学生交流に関する覚書を締結し、平成24年3月には国際文化学研究科がベルギー・ルーヴァン・カトリック大学とダブルディグリープログラムの協定を締結するなど、本学はEU圏の高等教育機関等との関係強化を進めている。

■優秀な外国人留学生の受入と海外派遣の推進

- 優秀な外国人留学生の受入を促進するため、部局が実施しているダブルディグリープログラムに特化して、新たに「平成24年度神戸大学基金によるダブルディグリー学生受入助成」募集要項を作成し、平成24年度に受入予定の学生11名への助成を決定した。

また、優秀な学生の海外派遣を促進するため、「平成23年度神戸大学・学生派遣事業(神戸大学基金)部局企画プログラム助成」の募集を行い、6研究科7プログラムの助成を実施した。

- 神戸大学基金による学生派遣事業としては、平成23年度より、上記の部局企画プログラム助成を含む4種類の助成事業(海外協定校等への交換学生派遣に係る助成、国際コミュニケーションセンターが実施する海外外国語研修への助成、部局企画プログラム(海外留学、研修等)への学生派遣に係る助成、大学院学生の国際学会等における研究発表への助成)を新たに開始し、派遣学生の増大を図った。
- 経営学部において、交換留学提携校へ1年間留学した場合でも、4年間での卒業が可能なKIBER Programを開始した。

(<http://www.b.kobe-u.ac.jp/ugrad/kiber.html>)

■アジアの大学と連携する共同プログラムの推進

- 文部科学省「平成23年度大学の世界展開力強化事業(キャンパス・アジア中核拠点形成支援)」に本学の「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」が採択され、平成24年度より、本学及び復旦大学・高麗大学校間で学生の相互派遣が行われることとなった。本プログラム修了者は、様々な危機的事態に関わるリスクを分析し、政策策定を主導するリスク・マネジメント専門家として、世界レベルで活躍することが期待される。

＜社会連携の取組＞

■東日本大震災からの復興支援と東北大学等との包括協定締結

- 平成7年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受け、全国より多大な支援を得て復興した本学は、この時の貴重な体験から、平成23年3月11日の東日本大震災の発生を受け、まず何よりも迅速な対応が必要であると判断し、震災発生直後に学生ボランティア支援室の主要メンバーが、災害支援の調査のため被災地に向けて出発した。また、備蓄していた非常食を被災した東北大学へ発送し、医学系の教員による災害医療支援チーム(DMAT)の派遣や、各種インフラ施設等の被害調査を実施した。

- 被災大学としての経験を活かし、都市安全研究センターや震災文庫を設けるなど、安全な社会の構築を目指して取り組んできた成果を少しでも東日本大震災からの復興に役立てるため、平成23年6月に「東日本大震災からの復興に向けた神戸大学からの提言」をまとめ、五百旗頭真東日本大震災復興構想会議議長に提出した。

また、同年8月にはこの提言をもとに、本学福田学長のほか、井上明久東北大学総長、五百旗頭真東日本大震災復興構想会議議長、室崎益輝関西学院大学教授の参加を得て、大震災に見舞われた被災者の救済と被災地の復興を願い、公開シンポジウム「東日本大震災からの復興に向けて一神戸にできること」を開催した。

こうした取組の結果、本学と東北大学は、両大学が連携して災害科学分野における学術研究、人材養成及び社会貢献を推進し、東日本大震災の被災地域の再生や、人類に共通する災害復興問題への取組を推進するため、同年10月に災害科学分野における包括協定を締結した。



さらに、この包括協定に基づき、災害科学分野における学術研究、人材養成及び社会貢献を推進することを目的に、学長直属の室として「震災復興支援・災害科学研究推進室」を設置した。

- 附属図書館においては、震災文庫の活動を強化し、被災地における震災資料の収集等を目的とした見学・意見交換を希望する機関を積極的に受け入れるとともに、各地で開催されるシンポジウム等で講演を行った。
- 東日本大震災時の様々な教訓や被災地住民の避難行動等を参考に、津波地震発生時に神戸市沿岸部における住民の避難が円滑に行われるよう、適切なシステムを研究し、防災福祉コミュニティの作成する地域津波防災計画に活かしていくことなどを目的として、神戸市消防局と本学の都市安全研究センター及び研究基盤センターが、平成24年3月に「災害に関する協定と覚書」を締結した。
- 東日本大震災により授業料等の納付が困難になった学生等に対する授業料免除等の経済的支援に関する制度を充実した。

■兵庫県・神戸市及び関連産業振興団体との連携強化

- 新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として国により総合特区制度が

設けられ、この制度を活用することにより関西の持てる力を最大限発揮することを趣旨として、平成23年12月、関西の3府県（京都府・大阪府・兵庫県）3政令市（京都市・大阪市・神戸市）が政府の指定する「関西イノベーション国際戦略総合特区」に地域指定された。この特区を活用した事業は、我が国の国際競争力を強化するために、自治体や企業や大学等が「オール関西」で取り組むこととしており、①京速コンピュータ「京」とSPRING-8・SACLAの連携による革新的創薬の創出支援、②SPRING-8の兵庫県ビームラインを活用した次世代省エネ材料開発・評価、③内視鏡治療・腹腔鏡下内視鏡手術等に必要先端医療機器の開発等の事業で、本学から参画することとなった。

- 平成24年2月に、理化学研究所放射光科学総合研究センターと、革新的構造ベース創薬に関する協力協定を締結した。
- 産学官連携拠点（グローバル産学官連携拠点）の選定を受け、大阪・兵庫地域の産学官が共同で取り組んでいる「関西バイオメディカルクラスター」事業の一環として健康科学産業研究会を創設し、競争的資金獲得及び産学共同研究を支援し、新たな健康科学の確立とその社会還元に注力した。

■「神戸大学特定歴史公文書等データベース」と「国立公文書館デジタルアーカイブ」との横断検索の開始

- 神戸大学附属図書館大学文書史料室が公開している「神戸大学特定歴史公文書等データベース」が、平成24年3月から国立公文書館デジタルアーカイブ横断検索に搭載され、内閣総理大臣から「国立公文書館に類する機能を有する施設」として指定を受けた6大学の中で初めての提供開始となった。

<http://www.digital.archives.go.jp/globalfinder/cgi/start>

【附属病院に関する取組の状況】

■教育・研究面での取組

- 兵庫県内の医療機関からコメディカル（看護師、薬剤師等、医師以外の医療従事者の総称）を受け入れ、科学技術戦略推進費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用した災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおけるエキスパート・コメディカルの養成を継続実施した。

（平成23年度養成者数は5つの専門コース合計25名。平成22～23年度の延数は計49名。

コース別内訳：災害・救急医療2名、感染症医療9名、周産期医療4名、高齢者医療2名、がん医療8名

職種別内訳：看護師11名、薬剤師4名、臨床検査技師4名、助産師3名、放射線技師2名、臨床心理士1名

- 根治性と低侵襲性に加えて、臓器機能温存や美容性等のQOL（Quality Of Life=生活の質）の保持も求められるようになっている外科手術において、関西では初となる手術支援ロボットを用いた胃切除術や前立腺全摘除術等の先端医療の実施を開始した。

■診療面での取組

- 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するための低侵襲総合診療棟整備に向け、光学医療診療部、外来化学療法室、腫瘍センター等の低侵襲総合診療棟への移転及び拡張整備に向けた課題解決のためのヒアリングの実施や、診療スペース、患者動線、高度空調、遮光及び遮音等の施設設計要素の決定を行うとともに、病院経営改善も含めた観点から診療施設に必要な医療設備についての精査を行った。
- 病気の治療とタイムスケジュールを明示するクリニカルパスに係る平成22年度の検討結果を踏まえ、当該情報を効率的に管理するため、3診療科（呼吸器内科、消化器内科、泌尿器科）においてクリニカルパスの電子化を図った。
- 平成23年7月に、医師事務作業補助者に対する管理及び教育業務を行う診療支援係を設置し、業務の整理や医療に関するスキルアップのための教育体制を整備した。
- さらに効率的な業務体制の構築のため、病棟事務業務の解析を行った結果、病棟での受付・案内やカルテ整理等の看護的受付業務を医師補助業務から分離することとした（平成24年4月から実施）。

■運営面での取組

- 直接経費（薬品費等）だけでなく間接経費（委託費等）も含めた、中央診療部門を中心とした収支分析を行うためのデータ収集・作成方法を確立し、各部門の収支状況の分析を行うことにより、病院経営の改善に努めた。
- 国立10大学病院ベンチマークの発案校として、患者数の多い診断群分類について、在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等の比較を行い、適正な在院日数等の検討を行うなど診療内容の分析に取り組んだ。
- 患者サービスの向上と病院収入の増加を図るため、新たに4床室4室を準個室化し合計5室20床を準個室とした。

【附属学校に関する取組の状況】

■附属学校の機能を踏まえた実験的・先導的な取組

- 附属幼稚園において、文部科学省の指定を受けている「研究開発学校」事業に引き続き取り組み、幼・小接続に関する研究開発を行った。
- 地域の教員の資質・能力の向上に寄与すべく、附属幼稚園、附属小学校及び特別支援学校において公開研究会や教員研修講座等を開催した。
- 附属小学校において、35人学級導入に伴う教育効果を検証するための調査研究を実施する目的で、平成24年3月に文部科学省財務課専門官と国立教育政策研究所主任研究官を招へいし、勉強会を実施した。

■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進

- 附属学校の再編に伴い、発達科学部附属から大学附属となったことを受け、各学部・研究科と附属学校との教育研究連携を推進するため、海事科学部との連携授業（「放射能って何だろう？」をテーマに附属小学校、中等教育学校の児童生徒及び保護者約150名が参加）、医学部保健学科との連携授業（「私たちが生まれる前の世界」をテーマに

- 附属小学校、中等教育学校の児童生徒及び保護者約150名が参加)を実施した。
- 附属幼稚園では、教員を目指す発達科学部4年生の複数名を1年間にわたり受け入れる幼稚園教育実践研修(インターンシップ)を実施した。この研修で、学生は継続して教育活動の観察及び指導の補助等を経験し、キャリア形成を豊かにした。
 - 中等教育学校後期課程の開設に伴い、高等学校教員免許志望学生に対する教育実習について学生ガイダンス等を実施した。
 - 平成23年度は、附属学校において計174名の教育実習を実施した。
(附属校種別人数:幼8名、小43名、中等87名、特支36名
本学部局別人数:人文13名、国文6名、発達115名、理9名、他大学31名)

■附属学校再編計画の推進

- 平成24年4月の中等教育学校後期課程開設に向けて、後期課程開設専門グループを中心に、カリキュラムの策定や学校行事等の検討を進め、平成23年6月と10月に保護者説明会を開催した。

【附置研究所に関する取組の状況】

■経済経営研究所の機能向上

- 各研究部門で認定したリサーチフェローを外国人研究員や非常勤講師として経済経営研究所に招へいし、所員と共同研究を行った。
- 平成22年度に引き続き、総務省所管の独立行政法人統計センターと協力の上、神戸大学マイクロデータアーカイブ(KUMA)の活動を充実させ、「匿名データの提供」や「オーダーメイド集計」のサービスを提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

教育研究・社会貢献の諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築するため、効果的・能動的に駆動できる体制を構築するとともに、戦略的経営に取り組んでいる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

■学長のリーダーシップによる戦略的な予算配分・定員措置の実施

- 第2期中期計画期間に実施する大型プロジェクト事業の、「男女共同参画推進事業」、「グローバル化推進事業」、「附属学校再編事業」、「歴史的建造物保存事業」等について、「第2期中期計画事業経費」として、重点的な予算措置を行った。
また、「神戸大学ビジョン2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、教育研究基盤の充実再生を図る「設備更新費」、「電子ジャーナル経費」、「学内営繕・エコ対策経費」に重点的な予算措置を行った。

■安全衛生・環境管理体制の構築に向けた事務組織の再編等

- 事務組織の活性化及び業務の効率化を図るため、事務局各課の係制を廃止してグループ制を導入するなど事務組織の改編を行った。また、全学的な安全衛生・環境管理

の体制を構築するため、施設部安全衛生・環境管理統括課を新設することなどを決定した(平成24年4月施行)。

■男女共同参画の推進

- 優れた業績をあげた世界の女性化学者に与えられる女性化学賞を受賞(平成23年8月)した相馬芳枝・男女共同参画担当特別顧問の指導の下、男女共同参画を推進し、女性研究者の採用割合等が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、女性研究者養成システム改革加速プログラム(JST)により、平成23年度は公募で女性教員6名を採用した。(平成22年度の3名と合わせて計9名を採用。)
- ベビーシッター派遣制度を利用したサービスを拡充するとともに、六甲台地区における保育所開設について、保育施設運営委員会を設置し、具体的な計画案の検討を開始した。
- 育児支援のニーズ調査を実施した結果、入学試験実施日(休日)の一時保育実施希望が多かったため、六甲台地区において入学試験に伴う一時保育を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

■コスト削減の実施

- 全学コスト削減プロジェクト会議の最終報告(平成22年度)を踏まえ、「コスト削減プロジェクト推進会議」を設置の上、検証班(削減額の検証)、企画班(新たな削減方策の提案)、広報班(コスト削減の啓発活動)の3班を編成して活動を行った。特に、「短期」(短期は平成23年4月から実施可能なもの)を中心に検証作業を実施し、コスト削減方策(全体目標削減額2億円)のうち答申額(約9千万円)を達成した。
- 競り下げ方式(リバースオークション)による物品調達を平成24年2月より試行導入し、従来と比較して約75万円のコスト削減を実現した。
- エレベーター保守業務等の役務契約(7業務)の一元化、附属病院における役務契約(21業務)の一元化及び複数年契約によるコスト削減を図った。

■資産の有効活用等に係る取組

- 利用するにあたっての問題点等を洗い出すため、全学共用の研修・宿泊施設の利用者等に、利用申請方法、設備の利便性、サービスの満足度及び今後の利用等についてのアンケート調査を実施し、保有資産の利用状況等の点検を行った。
- 第2期中期計画期間中の重要な財産を譲渡する計画に記載した六甲山体育所の土地譲渡を見通して、不動産会社等に譲渡相手の有無の調査を依頼するとともに、現地に売却地である旨の看板を設置した。
- 附属中等教育学校明石校舎については、平成27年3月に明石校舎の生徒全員が住吉校舎に移るため、明石校舎を含めその跡地利用について検討するためのワーキンググループ会議を2回開催し、全学的な再利用の可能性について検討を行った。

■自己収入の増加を図るための神戸大学基金募金事業の展開

- 学内をはじめ、在学生の保護者に募金を呼びかけ、さらに卒業生に対しても、学友

会・単位同窓会の協力を得て、同窓会誌送付時に「神戸大学基金趣意書」を同封することにより、募金活動を展開（趣意書送付数：約7.5万件）するとともに、寄附講座や冠奨学金の開設を呼びかける企業訪問を実施した（訪問企業：35社）。

- 通常の募金のほかに、神戸大学 Web サイトや同窓会誌を通じて、東日本大震災の被災地出身の対象学生への「神戸大学基金緊急奨学金」の支給や、「学生ボランティアによる被災地支援活動」への資金援助に対する支援依頼を行った。
- 神戸大学創立110周年記念基金の募金活動を開始した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

■教育情報の公表に対応した神戸大学情報データベース (KUID) の改修

- 大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応及び自己点検・評価や第三者評価等に適切に対応することを目的として平成18年4月から稼働している「神戸大学情報データベース (KUID)」について、教育情報の公表に対応した研究者紹介機能の改善等情報発信機能を強化するための改修を実施した。

<http://kuid.ofc.kobe-u.ac.jp/InfoSearch/>

(4) その他の業務運営に関する取組の状況

■神戸大学 ICT 戦略の策定

- グローバル化や ICT (Information and Communication Technology=情報通信技術) の急速な発展に対応し、①効率的で安全・確実な情報基盤の構築、②ICT を活用した大学運営の高度化を目指すマネジメント体制の構築、③大学構成員が ICT を積極的・戦略的に活用する意識の醸成等を柱とした「神戸大学 ICT 戦略」を策定した。

■キャンパスマスタープランに基づく戦略的な施設・設備の整備

- 「施設マネジメントを推進するための基本方針」並びに「神戸大学キャンパスマスタープラン策定の基本方針」を踏まえ、「神戸大学における第二期中期計画期間の施設整備重点事業」（「教育研究施設等の安全整備（耐震診断の完遂を含む）」、「安全対策・基幹整備」、「戦略的整備」）を策定するとともに、多様な財源を確保し、国維寮の改修、武道場の整備、地域医療活性化センターの整備等を進めた。

■環境マネジメント方針を踏まえた省エネルギーの取組

- 「神戸大学節電実施方策」を策定し全部局へ配信するとともに、照明装置の高効率機器・LED 照明・センサー式照明への更新、窓ガラスへの遮熱フィルム貼付、及び講義室等へのサーキュレーター設置を実施した。その結果、本部棟（事務局棟）において夏季（7～9月）の電気使用量を平成22年度の同時期と比較して約23%削減した。
- 神戸大学 Web サイト（学内専用）においてグラフ等による使用電力量の常時閲覧ができる「見える化装置」の導入や「3R 活動の推進」のため、本学オリジナルのリサイクルゴミ箱の設置等を進めた。

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/environment/dustbox.html>

■安全保障輸出管理に対する啓発活動

- 安全保障輸出管理の周知徹底を図るため、平成22年度に設置した安全保障輸出管理室において、研究分野別の説明会を順次開催するとともに、安全保障輸出管理に関する日本語版及び英語版のパンフレットを作成し、全部局及び留学生・外国人研究者に配布した。

■化学物質管理体制の改善

- 化学物質について総合的・一元的管理を行う体制を整備するため、毒劇物管理体制の見直しを含む神戸大学化学物質安全管理規則を制定した（平成24年4月1日施行）。

■公的研究費の適正使用に関する啓発活動

- 公的研究費の適正使用に関する啓発活動として、新任教職員研修や種々研修会での説明を実施するとともに、神戸大学 Web サイトに掲載している「公的研究費 FAQ」の改正等を行った。

<http://www.kobe-u.ac.jp/research/system/against-misusing-grants/index.html>

■教育情報の公表

- 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、平成23年4月に神戸大学 Web サイトで公表した。
また、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望まれるとされた事項等について、同年10月に作業ワーキンググループを開催するなど平成24年4月に日本語及び英語で公表すべく準備を進めた。

■神戸大学の活動状況を総覧できる神戸大学データ資料集の作成

- ステークホルダーに対し、神戸大学の活動の軌跡を分かりやすく伝えるため、学位授与状況や卒業生の進路、外部資金獲得状況、国際交流の状況等の教育研究に係る種々データを「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～[平成23年度]」として取りまとめた。

さらに、その結果を、「国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから」】—神戸大学ビジョン2015の実現に向けた今後の展開—」につなげた（平成24年4月に公表）。

http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/outline/pdf/kobe-u_data-2012.pdf

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-chart.pdf>

<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-contents.pdf>

■Web サイト及び広報誌の充実

- 「より見やすく、情報アクセスがしやすい」を基本に、情報と階層の整理を行い、神戸大学 Web サイトを全面的にリニューアルした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【15】 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。 【16】 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【15-1】 ・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。	【15-1-1】 ・ 学長直轄室の活動状況等を点検し、必要に応じて見直しを行う。	IV	
	【15-1-2】 ・ 学術研究推進体制の見直しを行う。	IV	
	【15-1-4】 ・ 各部局において、引き続き執行部体制の点検・評価を行い、必要に応じて見直しの検討を進める。	III	
	【15-1-5】 ・ 会議の効率化を図る方策の一つとして、テレビ会議システム等の導入について検討する。	III	
	【15-1-6】 ・ 第2期中期目標期間中におけるICTマネジメント体制の見直しを含めたICT戦略を策定する。	III	
【15-2】 ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。	【15-2-1】 ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、人間発達環境学研究科と経営学研究科の専攻改組に向けた準備を進める。	III	
	【15-2-2】 ・ 平成22年度に実施した学内共同利用施設等の評価結果に基づく改善状況を確認の上、必要に応じて組織の見直しを検討する。	III	
【16-1】 ・ 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。	【16-1-1】 ・ 多様な人材を確保するため、本学独自に実施する職員採用について、募集する分野（必要とする能力）、試験の実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。	III	
	【16-1-2】 ・ 人材育成の一環として、新規採用者の早期スキルアップを図るため、採用者は事務局などの大規模部局等に配置し、一定期間の経過後、部局等に配置する。	III	
	【16-1-3】 ・ 平成22年度の点検結果を踏まえ、新規採用者研修及び放送大学を利用した研修の実施方法について見直しを行うとともに、それぞれの職位階層における立場を認識させ、課題に対応できる能力の向上を図るために職位階層別の研修を試行する。	III	

	<p>【16-1-4】・平成22年度の検討内容を反映させた新たな勤務評価方法による評価を実施し、問題点等の有無及び過去の試行における問題点が解決されているかを分析する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【16-2】・男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。</p>	<p>【16-2-1】・職務と家庭生活の両立を支援するため、楠地区に保育所を開設する。また、六甲台地区においては、育児支援に関するニーズ調査を行うとともに、全学を対象とした保育支援サービスを実施する。</p>	<p>Ⅳ</p>	
	<p>【16-2-2】・女性職員の上位職登用を基本方針の一つとして昇任人事を行うとともに、女性研究者の割合が低い理工農系分野において、外部資金（JST：女性研究者養成システム改革加速プログラム）等による女性教員の採用並びに上位職登用のためのスキルアップを支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【17】卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17-1】・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【17-1-1】・ 業務改善を推進するため、定常的に事務業務を点検・評価する体制を整えるとともに、現状業務の課題を洗い出し、必要に応じて業務改善対応策を策定する。	Ⅲ	
	【17-1-2】・ 事務等の効率化・合理化の観点から、事務局各課にグループ制を導入する。	Ⅲ	
	【17-1-3】・ 会計業務、人事給与業務及び学務系業務等において、情報システムの活用による改善を前提とした点検・評価を行い、その結果に基づいた業務の効率化・集約化を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

■ガバナンス体制強化のための学術研究推進体制の見直し【15-1-1、15-1-2】

- 東日本大震災を契機として東北大学と締結した「災害科学分野における連携協力に関する協定書」に基づき、災害科学分野における学術研究、人材養成及び社会貢献を推進することを目的に、学長直属の室として「震災復興支援・災害科学研究推進室」を設置した。
- 全学的な学際融合教育研究を推進するため、「学際融合教育研究推進組織」を学則上に位置付け、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、及び経済経営研究所の社会科学系5部局が有機的に連携し、実践的課題の解決のためのプロジェクト等に取り組む場としての「社会科学系教育研究府」を平成24年4月に設置することを決定した。

■男女共同参画の推進【16-2-1、16-2-2】

- 男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合等が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により、平成23年度は公募で女性教員6名を採用した。
- ベビーシッター派遣制度を利用したサービスを拡充するとともに、六甲台地区における保育所開設について、保育施設運営委員会を設置し、具体的な計画案の検討を開始した。
また、保育施設運営委員会には4大学術系列（人文・人間科学、社会科学、自然科学、生命・医学系）から各1名の教員を加え、さらに部会を設置することにより、建物の規模やコスト算出を含む綿密なニーズ調査を行う体制を整備した。
- 育児支援のニーズ調査を実施した結果、入学試験実施日（休日）の一時保育実施希望が多かったため、六甲台地区において入学試験に伴う一時保育を実施した。
- 博士学位取得者等の雇用状況調査を実施し、今後、男女共同参画推進の観点から、ポスドクを主な対象としたキャリア形成支援策、子育て両立支援策を検討・実施するための基礎データを収集した。
- キュリー夫人のノーベル化学賞受賞およびIUPACの前身の設立から100年目にあたる2011年は、国際連合により世界化学年（International Year of Chemistry: IYC 2011）として定められ、世界化学年事務局は化学の研究や普及で優れた業績をあげた世界の女性化学者を顕彰する賞を設けた。日本化学会から日本人として唯一人推薦されていた神戸大学の相馬芳枝・特別顧問（神戸大学理学部卒）が、16カ国23人のうちの1人に選ばれた。

相馬特別顧問は、平成14年には日本化学会の男女共同参画推進委員会を立ち上げ、

初代委員長を務め、さらに、理工系の68学協会が加盟する男女共同参画学協会連絡会の発足・運営に尽力し、第3期委員長を務めた。平成18年からは「女子中高生のための関西科学塾」の実行委員長等を務め、科学や科学研究の魅力を語ったり、理系を目指す女子中高生を励ましたりしている。

■業務改善の推進【17-1-1】

- 業務改善推進ワーキンググループを立ち上げるなど、定常的に事務業務を点検・評価する体制を整え、第1期中期目標期間中に策定した99件の業務改善対応策すべての進捗確認を行った。この改善対応策のうち、省力化やアウトソーシングが不相当である等の理由により実施困難とした15件の対応策を除き、76件は実行に移していることを確認した。残る8件については継続して検討を行うこととした。
- 新たな業務改善提案を学内募集した結果、購買システム決裁の簡略化や出勤簿のWeb化等69件の提案が寄せられ、これらの提案を具体化するための検討を開始した。

■グループ制の導入、安全衛生・環境管理体制の構築に向けた事務組織の再編等【17-1-2】

- 事務組織の活性化及び業務の効率化を図るため、平成23年4月に総務部、学務部及び医学部事務部で課の新設等を伴う事務組織の改編を行うとともに、7月に事務局各課の係制を廃止し、グループ制を導入した。

<再編等の概要：平成23年4月施行>

- ・法人化以降の労使交渉等の増加に伴い、人事業務が増大していること等により、人事課を人事企画課と人事労務課の2課体制に再編。
- ・責任体制の明確化を図るため、資金管理室を資金管理課に改組。
- ・キャリア教育の支援を充実させるため、キャリアセンター事務室をキャリア支援課に改組。
- ・医学部における外部資金に係る事務体制の一元化及び支援体制のさらなる充実を図るため、医学部事務局に研究支援課を新設。

<再編等の概要：平成23年7月施行>

- ・意思決定の迅速化、職員間の相互協力体制の強化、年間を通じた業務の繁閑の是正を目的とし、事務局本部・各部課の所掌業務の見直しも含めて係制を廃止し、グループ制を導入。（72係→41グループ）

- 全学的な安全衛生・環境管理の体制を構築するため、施設部安全衛生・環境管理統括課を新設することなどを決定した（平成24年4月施行）。

＜再編等の概要＞

- ・全学的な安全衛生管理、環境管理、研究安全管理を円滑に実施するための制度の企画立案及び専門的かつ技術的な支援を行うため、施設部に安全衛生・環境管理統括課を新設。
- ・神戸ポートアイランドの神戸大学統合研究拠点及び神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターの迅速な事務処理を可能とするとともに、本拠点の分野横断的な教育研究推進体制を支える事務体制を構築するため、研究推進課にポートアイランド地区事務室を新設。
- ・楠地区キャンパスの施設・設備の維持管理における速やかな対応や施設の新築・改修等の大規模事業に柔軟かつ迅速な対応を可能とするため、医学部事務部に施設管理課を新設。

■経営協議会学外委員からの意見の反映

- 政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成22年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」（平成23年12月9日）において、「学外委員の意見及びその具体的な法人運営の反映状況について公表が行われていない場合は、その公表を促すような評価を行うべき」とされたことにかんがみ、議事要録への記載方法を見直し、経営協議会学外委員からの意見を踏まえて対応した事項については、学外委員の意見が出された会議の開催時期及び意見の概要を記載した上で、どのように対応したかを具体的に記載することとした。

＜第40回神戸大学経営協議会議事要録（抜粋）＞

- 5. 国立大学法人神戸大学と国立大学法人東北大学との災害科学分野における連携協力に関する協定について

平成23年3月開催の第36回経営協議会において、東日本大震災を受けて防災、減災への取組の推進が求められ、その意見を踏まえて神戸大学がまとめた提言に基づき実施した公開シンポジウムを契機に、本学が東北大学と連携することになったこと、具体的には、災害科学分野における学術研究、人材養成及び社会貢献を推進し、東日本大震災の被災地域の再生や、人類共通の課題である災害復興問題に貢献するための連携協力に関する協定を締結したことについて報告があった。

■新たな人事評価方法の導入【16-1-4】

- 新たな人事評価方法の導入に当たり、事務局本部課長や部局事務長等で構成されるワーキンググループを設置して課題の有無等の検討を進めた。また、モデル部署において業績評価を行うための「業務達成状況等評価シート」を用いた評価を実施し、問題点等の有無等を分析した。

＜業務達成状況等評価シート様式＞

業務達成状況等評価シート				
評価期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日	評価日 平成 年 月 日
所属	[]		職名	氏名 []
1. 「組織としての目標」についての評価				
目 標	困難度・重要度	取組状況・達成状況等の自己評価	自己申告 詳細	評価者 評価
[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]
[]	[]	[]	[]	[]
2. 「主に担当している業務」についての評価				
担当している業務内容(割合の多い順に記入)	取組状況・達成状況等の自己評価		自己申告 詳細	評価者 評価
[]	[]		[]	[]
[]	[]		[]	[]
[]	[]		[]	[]
[]	[]		[]	[]
[]	[]		[]	[]
3. 期間中に実施した業務改善の取組、自己啓発等があれば記入してください。				
[]				
4. その他(1～4の補足等)				
[]				
総合評価	総合評価のコマボ・他の評価の補足等			平成 年 月 日
[]	[]			評価者 職名 氏名
[]	[]			評価補助者 職名 氏名

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 資源配分に関する目標

中期目標	【18】卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18-1】・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。	【18-1-1】・ 「神戸大学ビジョン2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業を選定し、重点的かつ戦略的な予算配分を行う。	Ⅲ	
【18-2】・ 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。	【18-2-1】・ 管理会計の手法を活用し、卓越した大学経営に資する会計情報を集積し更なる分析を行うとともに、財務分析等を通して会計職員の専門性の向上を図る。	Ⅲ	
	【18-2-2】・ 重点戦略の推進に資するため、財務情報の分析を踏まえた予算編成方針の点検、見直しを進め、予算の有効利用を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19-1】・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。	【19-1-1】・ 外部研究資金等の獲得に向けて、事務組織を見直し、支援体制を充実させる。	Ⅲ	
	【19-1-2】・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の参加を得るとともに、企業訪問を実施する。	Ⅲ	
【19-2】・ 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。	【19-2-1】・ 診療内容の分析に基づき、医薬品費などの抑制に努めるとともに、患者サービスの向上にも資する4床室の個室化を推進し、病院収入の増加を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。 【21】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【22】 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20-1】・ 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	【20-1-1】・ 人件費所要額をシミュレーションし、給与体系等の見直しについて検討するとともに、人員配置の見直しを実施する。	Ⅲ	
	【20-1-2】・ 再雇用制度や早期退職制度の活用状況を検証し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	
【21-1】・ 総人件費改革に対応するため、平成23年度までに、平成17年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。	【21-1-1】・ 引き続き、総人件費改革に対応した人件費削減対策を行う。	Ⅲ	
【22-1】・ 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。	【22-1-1】・ 平成22年度全学コスト削減プロジェクト会議の最終報告を踏まえ、実施可能なものについて速やかに実施するとともに、実施までに期間を要するものについては早期実施を目指し、さらに検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	【23】 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23-1】・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。	【23-1-1】・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用するとともに、金融債、社債、円建の外国政府債等の新たな運用方法について検討する。	Ⅲ	
【23-2】・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。	【23-2-1】・ 保有資産の利用状況等を利用者の立場で点検・分析を行い、有効利用を促進していくとともに、処分等についても検討を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

■財務の状況からみる神戸大学の改革推進状況

本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく経常収益の増加と効率的な運営に努めた。

【平成22年度】

運営費交付金収益	19,899
授業料収益	8,281
入学金収益	1,274
講習料収益	10
検定料収益	362
手数料収益	11
附属病院収益	26,289
受託研究等収益	2,715
受託事業等収益	534
補助金等収益	1,394
施設費収益	159
寄附金収益	1,574
資産見返負債戻入	1,232
財務収益	37
雑益	975
経常収益合計	64,746

(単位未満四捨五入)
(単位:百万円)

教育経費	2,708
研究経費	4,350
診療経費	16,419
教育研究支援経費	914
受託研究費	2,721
受託事業費	542
役員人件費	157
教員人件費	17,246
職員人件費	15,519
一般管理費	1,368
財務費用	423
雑損	6
経常費用合計	62,372

【平成23年度】

運営費交付金収益	20,747
授業料収益	8,161
入学金収益	1,271
講習料収益	10
検定料収益	338
手数料収益	9
附属病院収益	27,330
受託研究等収益	2,964
受託事業等収益	534
補助金等収益	1,031
施設費収益	105
寄附金収益	1,723
資産見返負債戻入	1,362
財務収益	25
雑益	1,090
経常収益合計	66,702

(単位未満四捨五入)
(単位:百万円)

教育経費	3,132
研究経費	4,089
診療経費	17,364
教育研究支援経費	937
受託研究費	3,015
受託事業費	516
役員人件費	176
教員人件費	18,549
職員人件費	15,922
一般管理費	1,496
財務費用	367
雑損	22
経常費用合計	65,586

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成23年度の経常収益は1,956百万円(3.0%)増の66,702百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数等の増加に伴い1,041百万円(4.0%)増の27,330百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職手当の増加等により、848百万円(4.3%)増の20,747百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が、獲得額の減少等により、363百万円(26.0%)減の1,031百万円となったことが挙げられる。

○ (経常費用)

平成23年度の経常費用は3,214百万円(5.2%)増の65,586百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が退職手当の増加等により1,725百万円(5.2%)増の34,647百万円となったこと、診療経費が、患者数等の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により945百万円(5.8%)増の17,364百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務費用が借入金利息の減等により55百万円(13.1%)減の367百万円となったことが挙げられる。

■戦略的な予算配分の実施【18-1-1】

○ 第2期中期計画期間に実施する大型プロジェクト事業の、「男女共同参画推進事業」、「グローバル化推進事業」、「附属学校再編事業」、「歴史的建造物保存事業」等について、「第2期中期計画事業経費」として、重点的な予算措置を行った。

また、「神戸大学ビジョン2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、教育研究基盤の充実再生を図る「設備更新費」、「電子ジャーナル経費」、「学内営繕・エコ対策経費」に重点的な予算措置を行った。

■財務分析の実施と予算編成・決算の効率化【18-2-1、18-2-2】

○ 集積した会計情報及び公表された他大学の財務情報をもとに、神戸大学の財務状況について経年比較分析及び他大学との比較分析を行い、経営協議会等に報告するとともに、平成22年度における各部局の財務分析結果について部局長への説明を行った。

平成22年度の財務状況の公表については、冊子「FINANCIAL REPORT 2011 財務報告書」の内容充実を図り、関係機関及び各部署に配布するとともに神戸大学Webサイトにおいて公表した。

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/report/pdf/H23-financial-report.pdf>)

○ 効率的な予算執行による早期決算の実現を目指し、各部局の基盤的経費の1%を限度(上限2百万円)として繰越を可能とする「予算繰越制度」と「学内資金の預かり・貸付制度」を併用した計画的な学内資金繰越を実施した。

■外部資金、自己収入の推移【19-1-1、19-1-2】

(単位未満四捨五入)
(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受託研究等受入額	3,540	3,401	3,949
寄附金受入額	1,752	1,775	1,764
科学研究費補助金受入額	2,529	2,313	2,592
補助金等受入額	2,843	1,716	1,408
計	10,664	9,205	9,712

(財務諸表 附属明細書より)

- ※ 受託研究等 : 受託研究、共同研究、受託事業等の合計
- 寄附金 : 現物寄附除く
- 科学研究費補助金 : 直接経費のみ
- 補助金等 : 国庫返金額含む

(単位未満四捨五入)
(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,704	9,687	9,601
附属病院収入	23,966	25,797	27,460
雑収入	549	393	450
計	34,218	35,877	37,511

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

■自己収入の増加を図るための神戸大学基金募金事業の展開【19-1-2】

- 学内をはじめ、在学生の保護者に募金を呼びかけ、さらに卒業生に対しても、学友会・単位同窓会の協力を得て、同窓会誌送付時に「神戸大学基金趣意書」を同封することにより、募金活動を展開（趣意書送付数：約7.5万件）するとともに、寄附講座や冠奨学金の開設を呼びかける企業訪問を実施した（訪問企業：35社）。
- 通常の募金のほかに、神戸大学 Web サイトや同窓会誌を通じて、東日本大震災の被災地出身の対象学生への「神戸大学基金緊急奨学金」の支給や、「学生ボランティアによる被災地支援活動」への資金援助に対する支援依頼を行った。
- 神戸大学創立110周年記念基金の募金活動を開始した。

■附属病院の経営改善【19-2-1】

- 直接経費（薬品費等）だけでなく間接経費（委託費等）も含めた、中央診療部門を中心とした収支分析を行うためのデータ収集・作成方法を確立し、各部門の収支状況の分析を行うことにより、病院経営の改善に努めた。
- 国立10大学病院ベンチマークの発案校として、患者数の多い診断群分類について、在院日数、医薬品等使用状況及び主要検査の実施状況等の比較を行い、適正な在院日

数等の検討を行うなど診療内容の分析に取り組んだ。

- 患者サービスの向上と病院収入の増加を図るため、新たに4床室4室を準個室化し合計5室20床を準個室とした。

■コスト削減プロジェクトの推進【22-1-1】

- 全学コスト削減プロジェクト会議の最終報告（平成22年度）を踏まえ、コスト削減に係る学内アンケート調査を実施し、現方策による削減効果等を精査するとともに、「コスト削減プロジェクト推進会議」を設置の上、検証班（削減額の検証）、企画班（新たな削減方策の提案）、広報班（コスト削減の啓発活動）の3班を編成して活動を行った。特に、「短期」（短期は平成23年4月から実施可能なもの）区分の方策を中心に検証作業を実施し、コスト削減方策（全体目標削減額2億円）のうち答申額（約9千万円）を達成した。
- 競り下げ方式（リバースオークション）による物品調達を平成24年2月から試行導入し、従来と比較して約75万円のコスト削減を実現した。
- エレベーター保守業務等の役務契約（7業務）の一元化、附属病院における役務契約（21業務）の一元化及び複数年契約によるコスト削減を図った。

■適切な資金運用【23-1-1】

- 大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）については金利低下への対応にあわせ、安定性及び競争性を高めるため、10銀行を競争参加銀行として余裕資金を効果的かつ積極的に運用を行った（本年度の運用益は4,168万円）。
- また、債券の新たな運用方法について検討を行った結果、債券購入時に、国債、地方債及び政府保証債等に加え、社債等を含め考慮することとした。

■資産の有効活用等に係る取組【23-2-1】

- 利用するにあたっての問題点等を洗い出すため、全学共用の研修・宿泊施設の利用者等に、利用申請方法、設備の利便性、サービスの満足度及び今後の利用等についてのアンケート調査を実施し、保有資産の利用状況等の点検を行った。
- 第2期中期計画期間中の重要な財産を譲渡する計画に記載した六甲山体育所の土地譲渡を見通して、不動産会社等に譲渡相手の有無の調査を依頼するとともに、現地に売却地である旨の看板を設置した。
- 附属中等教育学校明石校舎については、平成27年3月に明石校舎の生徒全員が住吉校舎に移るため、明石校舎を含めその跡地利用について検討するためのワーキンググループ会議を2回開催し、全学的な再利用の可能性について検討を行った。
- スペースマネジメントの実施として、動物飼育室が同居し狭隘な状況であった連携創造本部をVBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ）棟に移転させ、計画的に確保した空きスペースは六甲台地区における新たな動物実験施設として設置すべく整備計画（案）を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【24】大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【24-1】・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。	【24-1-1】・ 平成22年度に実施した国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制の点検結果を踏まえ、国立大学法人評価の結果に基づく改善状況のモニタリングを強化する。	III	
【24-2】・ 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。	【24-2-1】・ 平成22年度に実施したデータの収集方法及び活用状況の点検並びに大学情報データベースの検討WGでの検討結果を踏まえ、大学情報データベースの改修及び管理運用体制について検討する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【25】点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【25-1】・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。	【25-1-1】・ 平成22年度の検討結果を基に、第1期中期目標期間評価結果をより分かりやすい内容で公表する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

■中期計画・年度計画の着実な実施【24-1-1】

- 平成22年度に策定した「第2期中期計画の進捗管理について」（平成22年8月3日役員懇談会了承）に基づき、平成23年度においても以下のような進捗管理を実施した。

* 年度計画の進捗管理について

評価内容を充実させるとともに、評価サイクルを実質化するため、平成23年12月に理事、企画評価室及び各年度計画を担当する部課により、平成23年度の年度計画進捗状況及び平成24年度の年度計画案の確認を行った。

この結果、役員懇談会において、進捗に課題のある年度計画について「年度計画を達成する上での留意点」を示し、年度計画の着実な達成に向けた取組を促した。

* 国立大学法人評価結果において課題があった年度計画への対応

年度計画の進捗状況管理とあわせて、国立大学法人評価結果において進捗状況に課題があるとされた年度計画についても改善状況を調査し、年度計画の着実な実施を図った。

* 部局単位で策定している年次計画の進捗管理について

各部局における年次計画のPDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成23年11月に学長及び理事によりヒアリングを実施した。

■第2期中期目標期間における評価スケジュールの見直し【24-1-1】

- 大学全体として第2期中期目標期間におけるPDCAサイクルを着実に実施するため、大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価に加えて、大学機関別選択評価（研究）を新たに受審する方針を神戸大学評価委員会において確認した。

また、平成23年11月に学長及び理事により実施した部局ヒアリングにおいて、各部局の研究面の外部評価実施を促した。

■教育情報の公表に対応した神戸大学情報データベース（KUID）の改修【24-2-1】

- 神戸大学情報データベース（KUID）について、平成22年度に実施したデータの収集方法及び活用状況の点検並びに大学情報データベースの検討ワーキンググループの検討状況を踏まえて改修を行った。改修は、主にデータベース構造に関して実施し、その結果、学内の業務システムや外部データベースへの情報提供におけるデータ項目の整合性が改善された。

また、本改修が完了したことにより、今後対応が必要となっている Read& Researchmap 等の外部データベース仕様にあわせた柔軟なシステム改修が可能となった。

さらに、データ変更等のリアルタイム処理等が可能となり、入力負担の軽減や操作性の向上が図られた。

そのほか、研究者紹介機能を強化し、教育情報の公表に対応した専門分野や業績等の情報検索が可能となった。

(<http://kuid.ofc.kobe-u.ac.jp/InfoSearch/>)

■第1期中期目標期間評価結果に係る広報【25-1-1】

- 第1期中期目標期間評価結果を図や写真を用いてわかりやすく整理した資料を作成し、神戸大学 Web サイトで公表するとともに、評価結果を大学概覧へも掲載し、大学関係者への広範な広報を行った。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価結果を踏まえた改善状況の確認

- 学内センター等の使命・目標実現への到達具合を確認するために実施しているセンター評価として都市安全研究センターの評価を実施し、その指摘事項（広報活動の改善）についての改善状況確認を行った結果、改善が認められたことから、同センターの存続の方針を決定した。

なお、都市安全研究センターの評価及び改善確認が終了したことにより、法人化後において、すべてのセンターに係る評価活動が一巡した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【26】全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26-1】・ 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。	【26-1-1】・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進する。	IV	
	【26-1-2】・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。	III	
【26-2】・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。	【26-2-1】・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた省エネルギーの取組を推進する。	III	
	【26-2-2】・ 環境リスクアセスメント（水質分析、廃水処理、排水監視）を推進するため、緊急時の自主分析体制の整備を図るとともに、環境保全活動を推進するため、構成員に対して、排水・廃液等の取扱いに関する説明会を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	【27】大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【27-1】・ 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行う。	【27-1-1】・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。	III	
	【27-1-2】・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンシブル・ケア月間（5、11月）において、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。	III	
	【27-1-3】・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、情報管理強化週間を設けるとともに、情報セキュリティの重要性について周知を図る。	III	
	【27-1-4】・ 危機に対応する訓練及び点検を実施するとともに、潜在的リスクの洗い出しを行い、危機管理マニュアルの見直しを行う。	III	
	【27-1-5】・ 国際的な平和及び安全の維持を目的として、重要な先端技術情報の外国への漏洩、技術の悪用を防止するために、安全保障輸出管理について学内へ周知徹底するとともに、管理体制の運営等について検討し、必要に応じて改善する。	III	
	【27-1-6】・ 化学薬品に関わる安全管理体制の構築について検討する。	III	
【27-2】・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-2-1】・ 産業医による職場巡視等を行い、指摘事項に対して必要な措置を講じることにより、安全衛生環境の改善を図る。	III	
	【27-2-2】・ 安全衛生管理体制の現状を調査し、改善策を検討するとともに、必要に応じて安全衛生管理の有資格者の増員を図る。	III	
【27-3】・ 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【27-3-1】・ 情報セキュリティ環境等を点検・評価するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の実施手順等を改善する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【28】 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28-1】 ・ 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。	【28-1-1】 ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。	III	
	【28-1-2】 ・ ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、平成22年度に実施した点検結果を踏まえ、ハラスメント防止体制の見直しを検討する。	III	
	【28-1-3】 ・ 利益相反マネジメント委員会における審査方法等を点検するとともに、利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。	III	
	【28-1-4】 ・ 個人情報保護に関する啓発活動及び個人情報の管理状況に関する調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、個人情報保護に関する意識を向上させるための取組について検討し、実施する。また、内部監査の実施体制について検討する。	IV	
	【28-1-5】 ・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 広報活動の充実に関する目標

中期目標	【29】大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29-1】・ 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。	【29-1-1】・ 学内情報の収集体制を強化するため、平成22年度の点検結果を踏まえ、学内組織の連携体制の充実について検討する。	III	
【29-2】・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。	【29-2-1】・ 平成22年度に実施した広報活動の点検結果を踏まえ、広報誌、ホームページをより充実した内容にするためにステークホルダーのニーズ調査を実施する。	III	
	【29-2-2】・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、ホームページで公表するとともに、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望まれるとされた事項についても公表に向けて整理を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■施設・設備の整備【26-1-1】

- 「施設マネジメントを推進するための基本方針」並びに「神戸大学キャンパスマスタープラン策定の基本方針」を踏まえ、「神戸大学における第二期中期計画期間の施設整備重点事業」（「教育研究施設等の安全整備（耐震診断の完遂を含む）」、「安全対策・基幹整備」、「戦略的整備」）を策定し、平成23年度は次のような事業に取り組んだ。
 - ①グローバル人材育成に寄与する国維寮の改修
 - ②武道場の整備
 - ③地域医療活性化センターの整備
 - ④六甲台キャンパスに保有する国指定登録有形文化財建造物（六甲台本館、兼松記念館、社会科学系図書館、出光佐三記念六甲台講堂）を一般公開することを目的とした文化庁の国宝重要文化財等保存整備補助金（重要文化財建造物等公開活用事業費）の獲得と、これに係る施設改修等の設計業務の完遂
 - ⑤動物実験における安全管理の強化のため、六甲台地区における動物実験施設の一元化に向けた改修計画及び運営体制について、検討ワーキンググループで検討を行い、事業整備計画（案）を策定
 なお、実施にあたっては、施設整備費補助金、学内予算、寄附金、基金等多様な財源を活用して整備を推進するとともに、施設整備費補助金の目的外使用を防止するため、担当部署内におけるピアチェック体制を確立し、適正執行の強化を図った。

■環境マネジメント方針を踏まえた省エネルギーの取組【26-2-1】

- 「神戸大学節電実施方策」を策定し、全部局へ配信するとともに、照明装置の高効率機器・LED照明・センサー式照明への更新、窓ガラスへの遮熱フィルム貼付、講義室等へのサーキュレーター設置を実施した。その結果、本部棟（事務局棟）において夏季（7～9月）の電気使用量を平成22年度の同時期と比較して約23%削減した。
- 神戸大学Webサイト（学内専用）において使用電力量がグラフ等で常時閲覧可能なシステム、「見える化装置」を平成23年度に一部の学内施設に導入した結果、使用電力を大幅に削減できたことから、平成24年3月以降、本装置の導入を進めている。本装置の設置は、使用量の確認・分析による運用改善、電力量オーバー警報の管理だけにとどまらず、見える・見せることによる意識啓発の推進につながるものである。
- 環境マネジメントを推進するため、教職員及び学生参加型の組織体制の確立や、資金確保、意識啓発に向けた行動計画を策定した。
- 3R（※）活動の推進を達成するため、取組の一つとして、本学で回収したペットボトルから本学オリジナルのリサイクルゴミ箱を製作し、学内に設置した。
 - （※） 環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードの頭文字をとったもの。
 - ・Reduce リデュース：減らす
 - ・Reuse リユース：繰り返し使う
 - ・Recycle リサイクル：再資源化

■環境リスクアセスメントと環境保全活動の推進【26-2-2】

- 「神戸大学ビジョン2015」の重点施策を押し進める「ビジョン推進経費」により、

シアン、フッ素、フェノール類自動分析装置を導入した。本装置の導入により、環境（排水、土壌）中の主な有害化学物質の自主分析体制が大幅に整備され、今後、環境リスクアセスメントを推進することが可能となった。

- 大学新任教職員を対象とした排水、廃液、特定施設、除外施設等に関する説明会を開催し、環境保全活動を推進した。

■遺伝子組換え実験に係る対応について【27-1-2】

- 過去の一時期に、大学院医学研究科において、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下「カルタヘナ法」）」第13条に違反して、文部科学大臣確認及び機関承認の前にH1N1インフルエンザウイルスの遺伝子組換えウイルスの作成・使用実験が行われていたことが判明した。また、H5N1インフルエンザウイルスの遺伝子等を、インドネシアの規則に違反して、インドネシアから本学に持ち込んでいたことも判明した。

これらのことを受けて、①カルタヘナ法違反への対応として、従来の防止策が十分機能しなかったことを踏まえ、実験ノートの写し等を添付した実験報告書の作成の制度化や、遺伝子組換え実験安全委員会による定期的な実地調査の実施等、実験従事者に対して具体的なフィードバックを求める防止策の実施、②インドネシアの規則違反への対応として、海外諸機関との共同研究等を行う場合の相手国の法令・規則等の遵守、信頼関係を構築することの重要性、共同研究覚書やMaterial Transfer Agreement (MTA) を作成することの必要性等についての指導・管理、により再発の防止を図ることとした。

http://www.kobe-u.ac.jp/topics/top/t2012_06_08_01.html

■安全保障輸出管理に対する啓発活動【27-1-5】

- 安全保障輸出管理の周知徹底を図るため、平成22年度に設置した安全保障輸出管理室において、研究分野別の説明会を順次開催するとともに、安全保障輸出管理に関する日本語版及び英語版のパンフレットを作成し、全部局及び留学生・外国人研究者に配布した。

■化学物質管理体制の改善【27-1-6】

- 化学物質について総合的・一元的管理を行う体制を整備するため、毒劇物管理体制の見直しを含む神戸大学化学物質安全管理規則を制定した（平成24年4月1日施行）。

■安全衛生・環境管理体制の強化【27-2-2】

- 安全衛生管理、環境管理及び研究安全管理を円滑に実施するために必要な制度の企画立案及び専門的かつ技術的な支援を行うことを目的に、学長直属の室として、「安全衛生・環境管理統括室」を平成24年4月に設置することを決定した。

■公的研究費の適正使用に関する啓発活動【28-1-1】

- 公的研究費の適正使用に関する啓発活動として以下の取組を行い、さらなる充実に

努めた。

- ①在職者、退職者、旅費・謝金等を受給した学生及び取引業者を対象として、「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」の調査を行った。(回答者数：在職者2,501名、退職者606名、学生441名、取引業者711社)
- ②コンプライアンス室、監事、監査室が共同して実施した科学研究費に係る特別監査において、研究代表者から不正防止計画や使用ルールの確認を行い、適正使用に向けた取組を周知した。

■個人情報保護に関する取組の推進【28-1-4】

- 個人情報の管理についての啓発と管理実態の把握を目的として、「個人情報の管理状況に関する調査」を実施した。調査結果を踏まえ、さらなる啓発を目的として、改善を要する個々の回答者へのフォローアップを実施した。
- 「個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準」を見直すため、ワーキンググループを設置し、検討を開始した。
- 企画部と監事が共同して工学研究科及び人文学研究科に対し、個人情報の管理状況監査を実施し、必要な対応を促した。

■効果的な監査の実施【28-1-5】

- 監事と監査室が連携し事務局関係部と共同で以下のような監査を実施した。
 - ①環境・安全管理面について、人事労務課と監事が共同して2部局に対して特別監査を実施した。
 - ②収入金、預り金について、資金管理課と監査室が共同して実地監査を実施した。
 - ③公的研究費の管理について、コンプライアンス室、研究推進部、財務部が共同して監査を実施した。
 - ④個人情報管理について、企画部と監事が共同して監査を実施した。
- 学生支援の状況や教育のグローバル化への取組状況について、学術研究推進機構、大学教育推進機構及び国際交流推進機構の3機構に対して監査を実施し、平成23年度末には情報セキュリティ管理、資産管理等の業務内点検の状況について、事務局各部に対して監査を実施した。
- 平成22年度の監事監査結果を踏まえ、個人情報管理については、監査責任者を監事から企画部長に変更した。

■Webサイト及び広報誌の充実【29-2-1】

- 「より見やすく、情報アクセスがしやすい」を基本に、情報と階層の整理を行い、神戸大学Webサイトを全面的にリニューアルした。
リニューアルに際してはCMS(※1)を導入し、情報発信のスピード化が実現しただけでなく、コスト面においても効率的な管理運営が可能となった。
また、更新情報をRSS(※2)形式で公開するようにしたことで、神戸大学Webサイト更新の都度、利用者にアクセスを促し、効果的な広報ができるシステムを構築した。
- 広報誌をより充実した内容にするため、各部局広報委員会委員を通じて、在学生を

対象とした広報誌「KOBE university STYLE」のアンケート調査を行い、各アンケート項目(見やすさ、掲載希望情報等)の調査結果を今後の発行分に反映させていくこととした。

- (※1) CMS=コンテンツマネジメントシステム。
Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報等を一元的に保存・管理するシステム。
- (※2) Webページの更新情報等を自動的に収集し、効率よくアクセスさせる機能。

■教育情報の公表とデータ資料集の作成【29-2-2】

- 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、平成23年4月にホームページで公表し、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望まれるとされた事項等について、平成24年4月に日本語及び英語で公表すべく準備を進めた。
- ステークホルダーに対し、神戸大学の活動の軌跡を分かりやすく伝えるため、学位授与状況や卒業生の進路、外部資金獲得状況、国際交流の状況等の教育研究に係る種々データを「神戸大学データ資料集～データと資料が語る神戸大学の今の姿～[平成23年度]」として取りまとめた。

さらに、その結果を、「国立大学の機能強化—国民への約束—【神戸大学の「これまで」と「これから】—神戸大学ビジョン2015の実現に向けた今後の展開—」につなげた。(平成24年4月に公表)

(http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/outline/pdf/kobe-u_data-2012.pdf)

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-chart.pdf>)

(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/110th/pdf/110th-enhancement-contents.pdf>)

II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 55億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡）を譲渡する。 ・ 航空機（グライダー、ユビノアレキサンダー・シュライハー式、ASK13型、1機）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 平成23事業年度長期借入金の認可に基づき、次の設備を本学の土地を担保に供し、購入した。 PET-CT診断装置 242,526千円 脳波筋電図検査装置ネットワークシステム 98,372千円 泌尿器専用透視診断装置 102,900千円

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善	・ 平成23年度の剰余金は平成24年度に繰越して教育研究の質の向上及び組織運営の改善を行う事業に充てる。平成22年度の剰余金（569百万円）については文部科学省承認（24.3.9）、役員会承認（24.3.27）であり、取崩は行っていない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績	財源
・(六甲台)総合研究棟改修(農学系) ・(楠)総合研究棟改修(基礎医学系) ・住吉(附中等)屋内運動場 ・人口心臓システム PET-CT 診断装置 ・小規模改修	総額 1,842	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (522)	・住吉(附中等)校舎改修 ・医病 低侵襲総合診療棟 ・脳波・筋電図検査装置ネットワークシステム ・泌尿器専用透視診断装置 ・PET-CT診断装置 ・小規模改修	総額 1,790	施設整備費補助金 (1,047) 長期借入金 (665) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)	・(住吉(附中等))校舎改修 ・(医病)低侵襲総合診療棟 ・(住吉)学生寄宿舎耐震改修 ・(鶴甲)総合研究棟改修(共通教育) ・(六甲台)武道場改修 ・(六甲台)動物実験施設改修 ・脳波・筋電図検査装置ネットワークシステム ・泌尿器専用透視診断装置 ・PET-CT診断装置 ・小規模改修 ・システム情報学研究科(ポर्टアイランド統合研究拠点)の新設に伴い教育研究環境整備として必要な「遠隔講義システム」の整備	総額 1,591	施設整備補助金 (1,069) 長期借入金 (444) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・(住吉(附中等))校舎改修
(住吉1)附属中等教育学校校舎改修その他工事は、H23.11.11に完成した。
(住吉1)附属中等教育学校校舎改修その他電気設備工事は、H23.11.11に完成した。
(住吉1)附属中等教育学校校舎改修その他機械設備工事は、H23.11.11に完成した。
- ・(医病)低侵襲総合診療棟
(楠)医学部附属病院低侵襲総合診療棟実施建築設計業務は、H24.3.27に完了した。
(楠)医学部附属病院低侵襲総合診療棟実施設備設計業務は、H24.3.30に完了した。
- ・(住吉)学生寄宿舎耐震改修
(住吉2)学生寄宿舎改修建築設計業務は、H24.3.1に完了した。
(住吉2)学生寄宿舎改修設備設計業務は、H24.3.1に完了した。
- ・(鶴甲)総合研究棟改修(共通教育)
(鶴甲1)総合研究棟改修(教室棟他)建築設計業務は、H24.3.1に完了した。
(鶴甲1)総合研究棟改修(教室棟他)設備設計業務は、H24.3.1に完了した。
- ・(六甲台)武道場改修
(六甲台1)武道場改修設計業務は、H24.3.30に完了した。
- ・(六甲台)動物実験施設改修
(六甲台2)ライフサイエンスラボラトリー改修建築設計業務は、H24.3.1に完了した。
(六甲台2)ライフサイエンスラボラトリー改修設備設計業務は、H24.3.1に完了した。
- ・脳波・筋電図検査装置ネットワークシステム
H24.3.29に計画どおり完成した。
- ・泌尿器専用透視診断装置
H24.3.30に計画どおり完成した。
- ・PET-CT診断装置
H23.5.30に計画どおり完成した。
- ・小規模改修
(六甲台2)研究基盤センター極低温部門等改修電気設備工事は、H24.1.27に完成した。
(鶴甲2他)安全対策基幹整備(都市ガス配管)他改修工事は、H23.12.22に完成した。
(六甲台2)工学研究科機械実習工場等改修その他工事は、H23.12.22に完成した。
第一給水所薬注ポンプ取替工事は、H23.11.30に完成した。
(深江)1号館等改修機械設備(給水管)工事は、H24.3.27に完成した。
(六甲台2)理学部本館(総合研究棟)等改修その他工事(設計変更)は、H24.3.30に完成した。
- ・システム情報学研究科(ポートアイランド統合研究拠点)の新設に伴い教育研究環境整備として必要な「遠隔講義システム」の整備
H24.2.22に計画どおり完成した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 ・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 ・ 人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務系職員それぞれの職位階層における立場を認識させ、課題に対応できる能力の向上を図る。 ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。 ・ 事務職員について、人事考課の改善を図るため、新たな勤務評価方法を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの階層を認識し、階層共通の課題を抽出、解決できる能力を培うため、事務系職員対象に次の研修を実施、併せて他機関主催の研修に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県下事務系職員研修（18名）を実施 ・ 国立大学法人等部課長級研修（3名）に参加 ・ 国立大学法人等若手職員勉強会（2名）に参加 ・ 国立大学協会近畿支部主催係長研修（6名）に参加 ・ 人事院主催の近畿地区中堅係員研修（2名）に参加 ・ 女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により公募で6名を採用した。 ・ 新たな人事評価方法の導入にあたり、事務局本部課長や部局事務長で構成されるワーキンググループを設置して課題の有無等の検討を進めた。また、モデル部署において業績評価を行うための、「業務達成状況評価シート」を用いた評価を実施し問題点等の有無を分析した。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	(%)
<文学部>			
人文学科	460	530	115.2
<国際文化学部>			
国際文化学科	560	659	117.7
地域文化学科	-	2	117.3
<発達科学部>			
人間形成学科	1,140	1,241	108.9
人間行動学科	360	403	111.9
人間表現学科	200	210	105.0
人間環境学科	160	189	118.1
人間発達科学科	400	437	109.3
各学科共通(3年次編入)	-	2	
	20		
<法学部>			
法律学科	760	888	116.8
<経済学部>			
経済学科	1,120	1,294	115.5
<経営学部>			
経営学科	1,080	1,209	111.9
<理学部>			
数学科	610	705	115.6
物理学科	100	126	126.0
化学科	140	177	126.4
生物学科	100	135	135.0
地球惑星科学科	80	108	135.0
各学科共通(3年次編入)	140	159	113.6
	50		
<医学部>			
医学科	1,308	1,349	103.1
保健学科	618	644	104.2
	690	705	102.2
<工学部>			
建築学科	2,200	2,439	110.9
市民工学科	360	389	108.1
電気電子工学科	240	271	112.9
機械工学科	360	425	118.1
	400	448	112.0

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
応用化学科	400	443	110.8
情報知能工学科	400	450	112.5
建設学科	-	13	
各学科共通(3年次編入)	40		
<農学部>			
食料環境システム学科	640	692	108.1
資源生命科学科	140	157	112.1
生命機能科学科	212	241	113.7
応用動物学科	248	272	109.7
植物資源学科	-	3	
生物環境制御学科	-	8	
生物機能化学科	-	3	
食料生産環境工学科	-	6	
各学科共通(3年次編入)	-	2	
	40		
<海事科学部>			
海事技術マネジメント学科	820	945	115.2
海洋ロジスティクス科学科	180	261	145.0
マリンエンジニアリング学科	100	99	99.0
教養課程	120	158	131.7
海上輸送システム学課程	400	406	101.5
各学科共通(3年次編入)	-	21	
	20		
学士課程 計	10,698	11,951	111.7

博 士 前 期 課 程 (修士課程含む)

<人文学研究科>			
文化構造専攻	100	119	119.0
社会動態専攻	40	55	137.5
	60	64	106.7
<総合人間科学研究科>			
人間環境科学専攻	-	1	
<国際文化学研究科>			
文化関連専攻	100	131	131.0
グローバル文化専攻	40	53	132.5
	60	78	130.0
<人間発達環境学研究科>			
心身発達専攻	188	200	106.4
教育・学習専攻	36	34	94.4
人間行動専攻	40	39	97.5
人間表現専攻	12	16	133.3
人間環境学専攻	20	26	130.0
	80	85	106.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<法学研究科>	80	70	87.5
理論法学専攻	56	36	64.3
政治学専攻	24	34	141.7
<経済学研究科>	166	195	117.5
経済学専攻	166	192	115.7
経済システム分析専攻	-	2	
総合経済政策専攻	-	1	
<経営学研究科>	102	119	116.7
マネジメント・システム専攻	34	41	120.6
会計システム専攻	28	26	92.9
市場科学専攻	40	52	130.0
<理学研究科>	240	277	115.4
数学専攻	44	49	111.4
物理学専攻	48	60	125.0
化学専攻	56	68	121.4
生物学専攻	44	47	106.8
地球惑星科学専攻	48	53	110.4
<医学系研究科>			
バイオテクノロジー専攻	-	1	
<医学研究科>			
バイオテクノロジー専攻	50	45	90.0
<保健学研究科>			
保健学専攻	112	127	113.4
<工学研究科>	648	767	118.4
建築学専攻	130	153	117.7
市民工学専攻	86	104	120.9
電気電子工学専攻	130	150	115.4
機械工学専攻	156	174	111.5
応用化学専攻	146	174	119.2
情報知能学専攻	-	12	
<システム情報学研究科>	160	185	115.6
システム科学専攻	56	60	107.1
情報科学専攻	56	65	116.1
計算科学専攻	48	60	125.0

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<農学研究科>	238	280	117.6
食料共生システム学専攻	54	61	113.0
資源生命科学専攻	84	97	115.5
生命機能科学専攻	100	122	122.0
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	120	179	149.2
<国際協力研究科>	140	157	112.1
国際開発政策専攻	52	42	80.8
国際協力政策専攻	44	54	122.7
地域協力政策専攻	44	61	138.6
博士前期課程（修士課程含む）計	2,444	2,853	116.7

博士後期課程（博士課程含む）

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<文化学研究科>			
文化構造専攻	-	3	
社会文化専攻	-	8	
<人文学研究科>	60	93	155.0
文化構造専攻	24	33	137.5
社会動態専攻	36	60	166.7
<総合人間科学研究科>			
人間形成科学専攻	-	7	
コミュニケーション科学専攻	-	5	
人間文化科学専攻	-	8	
<国際文化学研究科>	45	58	128.9
文化関連専攻	18	23	127.8
グローバル文化専攻	27	35	129.6
<人間発達環境学研究科>	51	79	154.9
心身発達専攻	9	17	188.9
教育・学習専攻	12	20	166.7
人間行動専攻	6	12	200.0
人間表現専攻	6	11	183.3
人間環境学専攻	18	19	105.6
<法学研究科>	60	63	105.0
理論法学専攻	42	45	107.1
政治学専攻	18	17	94.4
政治社会科学専攻	-	1	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<経済学研究科>	102	80	78.4
経済学専攻	102	58	56.9
経済システム分析専攻	-	11	
総合経済政策専攻	-	11	
<経営学研究科>	102	110	107.8
マネジメント・システム専攻	27	42	155.6
会計システム専攻	21	21	100.0
市場科学専攻	30	27	90.0
現代経営学専攻	24	20	83.3
<理学研究科>	90	85	94.4
数学専攻	12	11	91.7
物理学専攻	15	10	66.7
化学専攻	18	20	111.1
生物学専攻	24	24	100.0
地球惑星科学専攻	21	20	95.2
<医学系研究科>			
医科学専攻	-	63	
保健学専攻	-	33	
<医学研究科>			
医科学専攻	312	341	109.3
<保健学研究科>			
保健学専攻	75	79	105.3
<自然科学研究科>			
数物科学専攻	-	1	
分子物質科学専攻	-	2	
地球惑星システム科学専攻	-	3	
情報・電子科学専攻	-	5	
機械・システム科学専攻	-	5	
地域空間創生科学専攻	-	7	
食料フイールド科学専攻	-	1	
海事科学専攻	-	5	
生命機構科学専攻	-	1	
地球環境科学専攻	-	1	
<工学研究科>	138	171	123.9
建築学専攻	24	28	116.7
市民工学専攻	18	19	105.6
電気電子工学専攻	24	15	62.5
機械工学専攻	30	29	96.7
応用化学専攻	30	54	180.0
情報知能学専攻	12	26	216.7

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<システム情報学研究科>	28	32	114.3
システム科学専攻	6	6	100.0
情報科学専攻	6	18	300.0
計算科学専攻	16	8	50.0
<農学研究科>	75	71	94.7
食料共生システム学専攻	18	10	55.6
資源生命科学専攻	24	23	95.8
生命機能科学専攻	33	38	115.2
<海事科学研究科>			
海事科学専攻	33	53	160.6
<国際協力研究科>	75	104	138.7
国際開発政策専攻	27	28	103.7
国際協力政策専攻	21	26	123.8
地域協力政策専攻	27	50	185.2
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,246	1,577	126.6
専 門 職 学 位 課 程			
<法学研究科>			
実務法律専攻	260	206	79.2
<経営学研究科>			
現代経営学専攻	138	143	103.6
専門職学位課程 計	398	349	87.7
<乗船実習科>	90	51	56.7

※平成23年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が111.7%、博士前期課程（修士課程を含む）が116.7%、博士後期課程が126.6%、専門職学位課程が87.7%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○学士課程

いずれの学部も定員充足率は90%以上である。

○博士前期課程

・ 法学研究科

法科大学院設立により、進学希望者の構成が大幅に変容し、社会人の再教育と留学生教育が重要になっているが、現時点で当該方針転換が十分に浸透していないことが定員未充足の原因と考えられる。

本課程に設けている社会人コース及び法曹リカレントコースについては、引き続き、法律専門雑誌への募集案内の掲載や大学院説明会を開催するなど、広報努力を行うとともに、さらに改善方法がないかについて検討を行っている。

○博士後期課程

・ 経済学研究科

国内景気低迷による将来設計の不透明さ、飽和状態にある研究職ポスト、学生の生活環境の悪化及び学びの機会の多様化等、昨今の学生を取り巻く環境の変化による博士後期課程への進路を選択する学生数の減少が定員未充足の理由と考えられ、入学定員の適正化に向けた検討を進めている。

○専門職学位課程

・ 法学研究科（実務法律専攻）

専門職大学院に関し必要な事項について定める件第4条に基づく本法科大学院収容定員は260人である（平成21年度の入学定員は100人、平成22年度及び平成23年度の入学定員は80人）が、本法科大学院は2年制の既修者コースと3年制の未修者コースに分かれており、前者の入学者が入学定員のおよそ70%を占めるため、実質的に3学年で在籍する学生は190人である。この収容定員（190人）を基に算出した場合、本法科大学院の定員充足率は、「108.4%」である。

○乗船実習科

・ 乗船実習科

海運界の厳しい変化を反映した、船舶職員としての就職者数の減少及び大学院進学者の増加が定員未充足の理由と考えられる。これに対応すべく、学部入学当初から授業等を通じて情報提供するとともに、海運会社に呼びかけ、学部主催で海運系の就職説明会を実施している。さらに、平成25年度実施に向けて学科改組のための検討を進める中で、船舶職員になるという強い意志を持った高校生のためのA0入学者選抜の実施、乗船実習時期の見直し及び転学科・転コースをしやすいなどの対応により、船舶職員希望者の質と量の改善に向けた取組を盛り込むこととしている。